

地方は「言葉の職人」達の 晴れ舞台

石川県
総務部長 植村 哲

経 歴

- 平成4年 4月 自治省採用
同 行政局行政課
- 平成4年 7月 新潟県総務部地方課
- 平成5年 7月 衆議院法制局第一部第二課
- 平成6年 7月 フランス留学(パリ政治学院、パリ第一大学)
- 平成8年 8月 自治省行政局公務員部能率安全推進室
- 平成10年 4月 鹿児島県企画部新技術情報課情報企画監
- 平成11年 4月 同 企画部離島振興課長
- 平成13年 4月 同 商工観光労働部商工政策課長
- 平成14年 4月 同 総務部財政課長
- 平成15年 10月 総務省自治行政局公務員部公務員課
給与能率推進室課長補佐
- 平成16年 7月 在フランス日本国大使館一等書記官
- 平成19年 7月 総務省自治行政局公務員部公務員課理事官
- 平成22年 4月 石川県企画振興部長
- 平成23年 7月 現職

プロジェクト紹介 総合行政に携わる県庁の「総務部長」

「総務部」というと、所管する業務の外形的な内容は、人事・財政・組織・税務・管財といった県庁の内部体制固めと、市町村や私立学校への対応、議会とのリエゾンということになるのですが、本県なら北陸新幹線の開業対策などの各種プロジェクトや基盤整備などの施策形成過程にも関与する立場です。

実際のところルーティンワークはほとんどない中で「プロジェクト」を掲げるのは簡単ではありませんが、敢えて言えば県庁の施策全体における「シナリオライター」と「トラブルバスター」の役割を担っているということでしょうか。県政の課題やアクターの動きを把握し、戦術的・戦略的に最も有効な手法を模索することが求められますが、一方で「木を見て森を見ず」とならぬよう、先々にわたる大局的な判断の材料を、組織のトップである知事に、さらに県民・各界各層に提案していかなければなりません。人・カネ・モノの面で県庁が「公の担い手」としてフル稼働する礎を築き、王道を行く施策に県民の共感を集める仕掛けをプロデュースする、「石川県政の名軍師」を目指して(まだまだ修業不足ですが)日々奮闘しています。



部長室での打ち合わせ(筆者右端)

公務員は「言葉の職人」

「このペーパー、事業名ばかりだけど、ポイントは何?」「施策の哲学が見えないなあ」「それ、県外の人にピンと来る?」…総務部長室に相談に来る県庁の皆さんはこんなセリフに頭を抱えて引き返すことが少なからずあるはず。県庁の職員は皆さん優秀かつ誠実で手堅い反面、ペーパーに情報を書き込みすぎたり、説明の大事なつながりが外れたり、口述も少しごちゃごちゃしない?

右肩上がりの社会モデルに沿った行政の時代はとうに終わり、複雑な世情の動向や多様な見解に行政がしなやかにかつ毅然と対応するには、筋の通った施策コンセプトとTPOに即応したコミュニケーション能力が公務員に求められます。そしてその道具は全て言葉。それぞれの職種で腕利きの職人がいるなら、公務員は「言葉の職人」という公のプロフェッショナルでないとはいけません。石川県庁で私が自らに課した最大のミッションは、県庁組織を「言葉の職人」の集団の域に高める布石を打つことです。

自治体での職人業

石川県は人口・面積とも全国の1%強の規模ですが、約5,500億円の決算と知事部局約4,500人を擁する県庁は、制度論のみならず社会実態としても大きな存在です。地方の安定なくして国の繁栄はなく、欧米各国も担い手である公務員を国・地方問わず高付加価値の職種に位置づけています。海外勤務で痛感したのは、内政と外政の垣根が低くなる中、公の担い手の体力増強が国際競争上も喫緊の課題ということ。自らを切磋琢磨し、赴任した地を愛する意味からも、「言葉の職人」を一人でも増やし、この国・地域の礎を築かなければなりません。

実際、自治体の現場は理念と現実の balan

スを模索する実験の場です。何せ各界の名士から個性派、近所付き合いまでの幅広い人間関係ができ、自分が多くの「顔」を持つに至るのです。世の中の複雑な断層を垣間見て机上のプランの方向を修正することもしばしば。また、国家公務員だと国会での答弁は今や局長級からですが、多くの自治体の部長・課長は議会で答弁を任せられます。行儀のよい想定答弁だけではこなせないこの舞台、私も鹿児島県の課長職で初めて県議会の答弁を経験したときの緊張感は今でも忘れませんし、議場での真剣な駆け引きの醍醐味は経験しないと決して分かりません。公の場で論じ決すること、それは政(まつりごと)が言葉に託されている証左なのです。

地方からの「公の再生」

地方勤務で実感するのは、地域の人達が具体的な道路建設や補助金の給付といった直接的な利益ばかりを追求しているのではなく、「自分の代で村を終わらせたくない」「生まれ故郷で安定した仕事がほしい」といった「公に対する思い」を具体的に形にできないもどかしさを抱えていることです。過疎高齢化への懸念、激動の世界経済への当惑、これらは今や世界中で起きている「疎外」や「対立」への不満と一脈通じるものかもしれません。我々公務員は、地方においても現代社会の世界的課題の一端に向き合っているといっても過言ではありません。

地方、そして自治体は、現場の生活や活動を理解し心寄せることと、高い理念で道程を提示することとを両立させる、「言葉の職人」にとって応用編の晴れ舞台だと言えるでしょう。国・地方そして海外を股にかけて「公の再生」に向けた活躍の場を求める「言葉の職人」の同志がさらに加わることを、伝統ある前田百万石の地から願っています。

Schedule ある1日のスケジュール



9:00

出勤
公舎から県庁までバスで40分強。冬の雪の時には交通が乱れることもしばしば(出発前に雪かきの時も...)。通常少し早めに出動し、日程確認やメールチェックで頭のスイッチをオン。

10:00

県議会の常任委員会(総務企画委員会)
石川県議会では年4回の定例会のみならず、常任委員会を月一回開催。県議会議員と真剣勝負の議論を交わす緊張感のある場(通常は所要1時間強)。なお、定例会の本会議開会日は10:00から16:00前後まで本会議場で質疑。

12:00

昼食
庁内の相談事や午後からの仕事に向けた頭の整理・休憩のため、専ら部長室で軽くエネルギーチャージ。

13:00

部内ヒアリング
1月から3月の予算や人事、組織の時期には缶詰になることがしばしば。それ以外の時期も、総務部の所管事項に関わらず様々な相談が舞い込んでくる。

14:30

所管の審議会開催
比較的内向きの仕事が多い総務部だが、私立学校や人事制度に関する各種審議会・協議会も所管。一方、式典参加は寂寥などの栄典関係が多い。

16:30

知事への説明・協議
大ベテランの知事にいかに効果的に説明し意思決定に持っていか、腕の見せ所の一つ。他部局のレク同席、また知事からの呼び出しも日常茶飯事。

18:30

帰宅
ルーティンのない仕事ゆえ、オフ時には定時過ぎに退庁するが、議会の本会議前日の答弁調整や予算査定などの際には夜遅くまでかかることも。自らの人生のためにも、仕事の質の向上という意味でも、家族とのひとときや趣味の活動、また地域の各界の方々との意見交換はかけがえのない時間。



県議会で答弁する筆者